

第46回
全国特別支援教育センター協議会
研究協議会（愛媛県大会）



愛媛県イメージアップキャラクター
みきやん

期日 令和4年10月27日（木）・28日（金）
主催 全国特別支援教育センター協議会
主管 愛媛県総合教育センター
後援 文部科学省 愛媛県教育委員会

目 次

開 催 要 項	・ ・ ・ ・ ・ 1
第1日目：10月27日（木）	
・ 開 会 式	・ ・ ・ ・ ・ 4
・ 文部科学省講話	・ ・ ・ ・ ・ 5
・ 記 念 講 演	・ ・ ・ ・ ・ 6
・ 事 業 説 明	・ ・ ・ ・ ・ 7
第2日目：10月28日（金）	
・ 分 科 会	・ ・ ・ ・ ・ 8
・ 閉 会 式	・ ・ ・ ・ ・ 27
参 加 者 名 簿	・ ・ ・ ・ ・ 28
会 場 案 内 図	・ ・ ・ ・ ・ 40

配付資料

■資料1 . . . 文部科学省講話資料

■資料2 . . . 記念講演資料

■資料3 . . . 事業説明資料

■資料4 . . . 発表資料

第1分科会【新潟県立教育センター】
【浜松市教育総合支援センター】

第2分科会【和歌山県教育センター学びの丘】
【川崎市総合教育センター】

第3分科会【長崎県教育センター】
【愛媛県総合教育センター】

第4分科会【岩手県立総合教育センター】
【福井県特別支援教育センター】

■資料5 . . . 次期大会案内

■資料6 . . . 愛媛県総合教育センター要覧

■資料7 . . . 愛媛県総合教育センター所報

*資料4：参加される分科会の資料のみ配付しています。

第46回全国特別支援教育センター協議会研究協議会（愛媛県大会）開催要項

障がいのある子どもの自立と社会参加を実現するために
～共生社会の形成に向けた特別支援教育の進展～

1 目的

全国各地の特別支援教育センターや教育センター等が実施している事業の諸問題について、研究発表及び協議、情報交換等を行うことで、センター相互の連絡提携を密にして、特別な支援を要する子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実・振興に寄与する。

2 研究主題

障がいのある子どもの自立と社会参加を実現するために
～共生社会の形成に向けた特別支援教育の進展～

3 主催

全国特別支援教育センター協議会

4 主管

愛媛県総合教育センター

5 後援

文部科学省 愛媛県教育委員会

6 開催期日

令和4年10月27日（木）、10月28日（金）

7 開催方法

集合とオンラインのハイフレックス型による開催

8 会場

にぎたつ会館
〒790-0858 愛媛県松山市道後姫塚118-2 (TEL: 089-941-3939)

9 日程

【1日目】10月27日（木）

12:00 12:50 13:10 14:10 14:25 15:45 16:00 16:40

受付	開会式	文部科学省 講話	休憩	記念講演	休憩	事業説明
----	-----	-------------	----	------	----	------

【2日目】10月28日（金）

9:00 9:15 11:30 11:45 12:00

受付	分科会別協議	移動 休憩	閉会式
----	--------	----------	-----



愛媛県イメージアップキャラクター
みきやん

10 内容

(1) 開会式

挨拶 全国特別支援教育センター協議会会長
全国特別支援教育センター協議会研究協議会（愛媛県大会）大会長
祝辞 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長
愛媛県教育委員会教育長

(2) 講話

「特別支援教育の充実について」

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 山田 泰造 氏

(3) 記念講演

演題：「共生社会の実現のための会社経営と人材育成」

講師：株式会社マルブン 代表取締役 眞鍋 明 氏

(4) 事業説明

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

(5) 分科会別協議（4分科会）

①第1分科会（教育相談）

主 題：地域の現状に応じた相談支援体制の課題と工夫

発表1：「地域のネットワークづくりに向けた取組－切れ目ない教育相談体制の構築－」

新潟県立教育センター 副参事（指導主事） 辺見 亘

発表2：「浜松市の就学支援－浜松市の就学支援の現状と就学相談の流れ－」

浜松市教育総合支援センター 指導主事 櫻井 利幸

助言者：国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター

上席総括研究員 久保山 茂樹

②第2分科会（研修）

主 題：特別支援教育を担う全ての教師の専門性向上に向けた研修の取組

－特別支援学級の専門性の向上－

発表1：「自閉症・情緒障害特別支援学級授業づくり研究会の取組

－授業づくり3つのポイントの提案を通して－」

和歌山県教育センター学びの丘 指導主事 草羽 信幸

発表2：「特別支援学級の専門性向上に向けた取組」

川崎市総合教育センター 特別支援教育センター 室長 伊藤 琢也

助言者：国立特別支援教育総合研究所 研修事業部 上席総括研究員 吉川 知夫

③第3分科会（調査・研究）

主 題：一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援に関する調査・研究と活用

発表1：「自走型データベースの構築による情報発信の効率化と活用促進

－1人1台端末・高速通信環境を活かしたICT活用推進を目指して－」

長崎県教育センター 特別支援教育研修班 係長 野口 誠

発表2：「知的障がい教育における『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善

－生活単元学習を通して－」

愛媛県総合教育センター 指導主事 玉乃井 美穂

助言者：国立特別支援教育総合研究所 研究企画部 研究員 平沼 源志

④第4分科会（管理・運営）

主 題：インクルーシブ教育システム推進に向けた教育センターの役割

発表1：「インクルーシブ教育システム構築に向けた岩手県立総合教育センターの取組
－「三つの柱」を関連づけた業務推進の取組－」

岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事 外川 直美

発表2：「インクルーシブ教育システムの推進に向けた今後の教育センターの役割
－福井県特別支援教育センターが取り組む『地域・学校支援』から考える－」

福井県特別支援教育センター 所長 岸野 美佳

助言者：国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター
上席総括研究員 笹森 洋樹

(6) 閉会式

挨拶 全国特別支援教育センター協議会会長

全国特別支援教育センター協議会研究協議会（愛媛県大会）大会長

次期開催主管機関代表者

11 参加申込方法

申込先、方法、申込期日に関する案内等については、別紙を参照の上、申し込みをお願いいたします。宿泊につきましては、各自で手配をお願いいたします。

12 参加費等

参加費 無料

13 その他

情報交換会は、実施いたしません。

14 問い合わせ先

愛媛県総合教育センター 相談支援部 特別支援教育室内
全国特別支援教育センター協議会研究協議会（愛媛県大会）

事務局 越智 宣和（おち のりかず）

〒791-1136 愛媛県松山市上野町甲 650 番地

TEL：089-909-7424(特別支援教育室)

FAX：089-963-3146

E-mail：tokusi@school.esnet.ed.jp

開 会 式

日時：10月27日（木）
12：50～13：10
会場：芙蓉の間

1 開 式

2 主催者挨拶 全国特別支援教育センター協議会会長
（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長）
中村 信一

3 大会長挨拶 第46回全国特別支援教育センター協議会
研究協議会（愛媛県大会）大会長
（愛媛県総合教育センター所長）
沖田 浩史

4 祝 辞 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長
山田 泰造 氏

愛媛県教育委員会教育長
田所 竜二 氏

5 閉 式

分 科 会

日時：10月28日（金）
9：15～11：30

第1分科会（教育相談）	
会 場	芙蓉2
主 題	地域の現状に応じた相談支援体制の課題と工夫
発表1	新潟県立教育センター 副参事（指導主事） 辺見 亘
発表2	浜松市教育総合支援センター 指導主事 櫻井 利幸
助 言	国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員 久保山茂樹
司 会	愛媛県総合教育センター 特別支援教育室長 水野 由美
総 括	愛媛県総合教育センター 企画開発室指導主事 檜垣 賢一

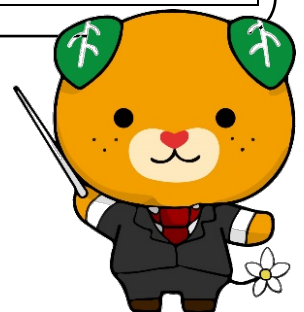
第2分科会（研 修）	
会 場	芙蓉1
主 題	特別支援教育を担う全ての教師の専門性向上に向けた研修の取組－特別支援学級の専門性の向上－
発表1	和歌山県教育センター 学びの丘 指導主事 草羽 信幸
発表2	川崎市総合教育センター 特別支援教育センター 室 長 伊藤 琢也
助 言	国立特別支援教育総合研究所 研修事業部 上席総括研究員 吉川 知夫
司 会	松山市立湯山小学校 教 頭 川本 孝
総 括	愛媛県総合教育センター 特別支援教育室指導主事 山田 亜紀

第3分科会（調査・研究）	
会 場	楓壺
主 題	一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援に関する調査・研究と活用
発表1	長崎県教育センター 特別支援教育研修班 係 長 野口 誠
発表2	愛媛県総合教育センター 特別支援教育室指導主事 玉乃井美穂
助 言	国立特別支援教育総合研究所 研究企画部 研究員 平沼 源志
司 会	愛媛大学教育学部附属特別支援学校 副 校 長 山内 望
総 括	愛媛県総合教育センター 企画開発室指導主事 兵頭 俊二

第4分科会（管理・運営）	
会 場	楓式
主 題	インクルーシブ教育システム推進に向けた教育センターの役割
発表1	岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事 外山 直美
発表2	福井県特別支援教育センター 所 長 岸野 美佳
助 言	国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター 上席総括研究員 笹森 洋樹
司 会	愛媛県教育委員会 特別支援教育課 担当係長 原 喜代佳
総 括	愛媛県総合教育センター 企画開発室長 石崎耕一郎

発表要旨

第1分科会 (教育相談)	「地域のネットワークづくりに向けた取組－切れ目ない教育相談体制の構築－」 新潟県立教育センター 教員支援班 班長 辺見 亘
	「浜松市の就学支援－浜松市の就学支援の現状と就学相談の流れ－」 浜松市教育総合支援センター 指導主事 櫻井 利幸
第2分科会 (研修)	「自閉症・情緒障害支援学級授業づくり研究会の取組－授業づくり3つのポイントの提案を通して－」 和歌山県教育センター学びの丘 指導主事 草羽 信幸
	「特別支援学級の専門性向上に向けた取組」 川崎市総合教育センター 室長 伊藤 琢也
第3分科会 (調査・研究)	「自走型データベースの構築による情報発信の効率化と活用促進－1人1台端末・高速通信環境を活かしたICT活用推進を目指して－」 長崎県教育センター 係長 野口 誠
	「知的障がい教育における『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善－生活単元学習を通して－」 愛媛県総合教育センター 指導主事 玉乃井美穂
第4分科会 (管理・運営)	「インクルーシブ教育システム構築に向けた岩手県立総合教育センターの取組－「三つの柱」を関連付けた業務推進の取組－」 岩手県立総合教育センター 教育支援相談担当 主任研修指導主事 外川 直美
	「インクルーシブ教育システムの推進に向けた今後の教育センターの役割－福井県特別支援教育センターが取り組む『地域・学校支援』から考える－」 福井県特別支援教育センター 所長 岸野 美佳



第1分科会

地域のネットワークづくりに向けた取組 —切れ目ない教育相談体制の構築—

新潟県立教育センター
教員支援班 班長 辺見 亘

1 はじめに

本県は県土が広大なため、当センターが行う継続的な来所相談及び出前教育相談が困難な場合がある。また、これまでは義務籍と高校籍のコーディネーターを分けて研修等を行っていたこともあり、県内各地において、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における異校種間での教育相談等の連携の難しさも課題であった。そこで、令和4年度から全校種のコーディネーターを対象とした「特別支援教育コーディネーター研修」を3年間かけて実施することにした。各地域において、特別支援学校のコーディネーターが中核になり、特別支援教育のセンター的機能を発揮し、異校種間で切れ目ない教育相談体制の構築を進めることを目指した。

2 地域のネットワークづくりに向けた取組「特別支援教育コーディネーター研修」の実施

(1) 目的

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等による切れ目ない支援体制の構築に向けて、校種の別を超えたコーディネーター間の関係性の構築を目指す。

(2) 目的を達成するための具体的方策

- ・特別支援教育の専門的知識を深め、特別支援教育コーディネーターとしての専門性や実践力を向上するため、様々な立場からの実績や経験の豊富な講師を選定し、講義や演習を実施する。
- ・異校種間で切れ目ない教育相談体制の構築に向けて地域別の校種混成グループを編成し、「切れ目ない支援の在り方について」の協議を実施する。

(3) 対象者・定員

小学校 25 人、中学校 23 人、高等学校・中等教育学校 30 人、特別支援学校 10 人 合計 88 人

*受講者は、市町村教育委員会（市は小中から1人ずつ、町村は1人）、特別支援学校（10校）、県立高等学校・県立中等教育学校（30校）から選出する。

*市町村割当の各会場（県立学校は、所在地の市町村と同じ会場への参加とする）

1班：上越市、妙高市、糸魚川市、長岡市、柏崎市、小千谷市、十日町市、見附市、魚沼市、南魚沼市、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村

2班：新潟市、新発田市、村上市、五泉市、阿賀野市、佐渡市、胎内市、三条市、加茂市、燕市、聖籠町、阿賀町、関川村、粟島浦村、田上町、弥彦村

(4) 日数・期日及び会場等 4日（分割）

	会場	1日目	2日目	3日目	4日目
1班	小千谷市の会場	令和4年5月31日(火)	6月15日(水)	8月30日(火)	12月14日(水)
2班	県立教育センター	5月27日(金)	※勤務校 【Zoom】	※勤務校 【Zoom】	12月9日(金)

(5) 主な日程と研修の概要

	内容・講師等	概要等
1 日 目	講義・演習「特別支援教育コーディネーター概論」【Zoom】 国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 真部 信吾 様	特別支援教育コーディネーターの役割、求められる資質、保護者・家族支援、相談支援について
	講義「本県の特別支援教育の現状と課題」 義務教育課特別支援教育推進室	本県の特別支援教育の現状と課題と今後の方向性について
	協議「障害のある子どもを支える切れ目のない支援の在り方」 *校種混成グループ	各校のコーディネーターが顔を合わせて現状と課題の情報交換

2 日 目	講義・演習「行動障害のある障害児・者への支援の在り方」 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園発達支援課長補佐 星野 亜希子 様	自閉症スペクトラム症、行動障害、二次障害の理解や、効果的なチーム支援の在り方について
	講義・演習「個別の諸計画を活用するために」 *小・中学校コース 小千谷市立総合支援学校 校長 稲田 真砂美 *高等学校・特別支援学校コース 県立新発田高等学校 教諭 木村 健太郎 県立西蒲高等特別支援学校 教諭 伊藤 宏之	小中学校での個別の諸計画の活用方法と支援会議の進め方、架空の事例検討による演習について 高校の特別支援教育の支援体制の整備、高等特別支援学校の移行支援に向けた諸計画の活用について
	講義・演習「アセスメントを活用した配慮や支援の実際」 県立はまぐみ特別支援学校 校長 藤田 綾子	事例から考える子ども理解に向けたアセスメントの事例について
3 日 目	講義・演習「関係機関との連携の在り方」 新潟大学 教授 有川 宏幸 様	保護者等との連携・協働のための適切な伝え方や意思決定について
	講義「福祉制度の理解と利用」 障害福祉課在宅支援係 係長 小越 礼子	障害福祉サービスの概要、障害児相談支援、県の相談支援について
4 日 目	講義「自立と社会参加に向けた支援と課題」 新潟県発達障がい者支援センターRISE 主査 木村 吉秀	自立と社会参加に向けた生徒への支援方法の事例等について
	発表・協議「実践発表および協議」 ※同一校種グループ/校種混成グループ	実践研修「切れ目ない支援体制の構築に向けて」の発表・協議

3 まとめ

(1) 成果

県内の各地域の全校種の特別支援教育コーディネーターが対面で、悩みや連携した取組等について協議することができ、同じ地域で互いに相談し合える関係性の構築につながった。また、受講者一人一人が実践研修のテーマ（右枠内参照）を主体的に設定し、6～11月の間に関係機関と連携する実践に取り組んでいる。多くの受講者は、児童生徒への支援が切れ目なく行えるよう異校種との連携についてのテーマを設定している。研修最終日に、同一校種及び校種混成のグループの受講者間で実践報告書を基に協議を行う予定である。

(2) 課題

1日目の協議の中から、経験の浅い特別支援教育コーディネーターの課題としては、自校における教育相談等の対応は実施されることが多くなっているものの、外部との連携が進まない状況が見えてきた。児童生徒の障害や特性、成育歴、校内の状況等だけでなく、医療や福祉、近隣の特別支援学校等との連携等、広い視点からの支援方法を提案できる力の育成が課題である。次年度は、架空事例等の演習を組み入れた研修を通して、外部と連携した教育相談等に対応する力を伸ばすことを目指す。

【実践研修の個人テーマの例】

○小学校の受講者（受講者 25人）

- ・アセスメントを見直し、個別の諸計画の一層の活用と保小中連携
- ・中学校入学後を見据えた準備期間の充実を図るための切れ目ない支援の在り方
- ・児童・保護者が安心して就学できる支援体制の検討～情報の共有を目指した小中の連携～

○中学校の受講者（受講者 23人）

- ・小中連携特別支援教育部会の充実を目指した取組
- ・丁寧なアセスメントをもとにした支援(高等学校へのスムーズな引き継ぎを目指して)
- ・中高間の特別な支援に関わる連携について

○高等学校・中等教育学校の受講者(受講者 30人)

- ・他校種（中学校、特別支援学校）と連携し、生徒のより良い支援体制を考える
- ・学校間の切れ目ない支援体制の構築に向けた「連携支援シート」の再検討について
- ・校内体制の見直しと近隣校との連携の可能性を探る

○特別支援学校の受講者（受講者 10人）

- ・市町村の異なる学校間における連携について
- ・地域の学校との連携について
- ・支援者が繋がり、よりよい支援の共有のすすめ方

第1分科会

浜松市の就学支援 ー浜松市の就学支援の現状と就学相談の流れー

浜松市教育総合支援センター
指導主事 櫻井 利幸

1 教育総合支援センターについて

浜松市の小中学校に通う児童生徒とその保護者の相談窓口として平成5年に設立、平成29年それまでの教育相談と外国人支援に加え、特別支援学級（浜松市では発達支援学級）・特別支援学校への就学相談を担当する部署が加わり、現在の体制となる。

- ・管理部門：発達支援学級，通級指導教室，適応指導教室，初期日本語指導教室の設置計画
小中学校の特別支援教育全般に係る指導・助言
- ・事業部門：教育相談，就学相談，校内支援体制整備，特別支援教育の啓発

2 浜松市の就学支援

(1) 浜松市就学支援委員会

- ・委員21名（医師、心理、福祉、教育等）
- 第1回（8月） 新1年生就学相談の判断（年長児）
- 第2回（10月） 児童生徒就学相談の判断（小1～中3）
- 第3回（2月） 年間のまとめ、次年度の計画

(2) 専門調査部会

- ・幼児並びに児童生徒の専門調査・就学教育相談
- ・部会別専門調査員148名（小中学校の教員）
- ・市専門調査員18名（特別支援学校教員、小中学校教員、児童相談所職員）

通常の学級と発達支援学級で判断を迷うグループは部会別専門調査員が発達支援学級と特別支援学校で判断を迷うグループは市専門調査員が行い、それぞれ検討会議を経て、浜松市就学支援委員会にあげる。

3 就学相談の流れ

(1) 新学齢児

時期	内 容
前年度 2,3月	・教育委員会は、園、施設、特別支援学校等に対し「特別な教育的ニーズのある子供」のアンケート調査を実施
4月	・教育委員会は各園等を通じて夏季就学教育相談の案内と申込書を保護者に配布 ・就学教育相談を希望する保護者は教育委員会に申込み
5月	・就学相談員等が幼稚園・保育園等を訪問
6月	・就学支援委員会専門調査部会で調査結果検討 ・教育委員会は園等に現時点で適切と思われる就学先の提案
7月	・就学教育相談を希望する保護者は教育委員会に申込み（園も保護者へ促す） ・教育委員会は申込みがあった保護者に夏季就学教育相談の日時・会場を連絡
8月	・教育委員会は夏季就学教育相談で幼児の検査や保護者との面談を実施 ・第1回浜松市就学支援委員会で適切な就学先の検討・決定
9月	・教育委員会は最も教育的効果が高いと考えられる就学先を書面で保護者に連絡
10月	・保護者は学校・学級の見学、体験入学、就学教育相談等で就学先の検討
11月	・新学齢児は指定校で就学時健康診断を受診（必要に応じて学校と就学相談） ・保護者は11月末までに就学先を決定し「就学先の意向調査書」を提出
12月	・発達支援学級入級希望の保護者は必要書類を提出 特別支援学校入学希望の場合は意向の確認のみ
1月	・教育委員会は保護者に「入学通知書」を送付
2月	・保護者は各校の入学説明会に参加（必要に応じて学校と就学相談）
4月	・入学式

(2) 学齡児

時期	内 容
6月	・小中学校は校内就学支援委員会で児童生徒の就学先を検討し、保護者と面談
7月	(市就学教育相談の希望確認)
8月	・小中学校は教育相談の申込みを教育委員会に提出
9月	・調査員が小中学校を訪問し、専門調査(就学教育相談)を実施 ・第2回浜松市就学支援委員会で適切な就学先の検討・決定
10月	・教育委員会は学校を通して保護者に就学先の提案 ・保護者と児童生徒は特別支援学校・発達支援学級の見学、体験入学を行い、各校で就学教育相談を受ける
11月	・保護者は11月末までに就学先を決定
12月	・発達支援学級入級希望の場合は保護者が必要書類を提出
4月	・特別支援学校への転入、発達支援学級への入級

4 事業推移

R4	各小中学校に1名以上の部会専門調査員を置き、事前の研修を行い、就学相談を行う。他校に向き就学相談を行うだけでなく、根拠がはっきりしているケースは自校で就学相談を行う。部会専門調査委員148人(発達支援学級)市専門調査員18人(特別支援学校)
R3	各小中学校に1名以上の部会専門調査員を置き、事前の研修を行い、就学相談を行う。他校に向き就学相談を行うだけでなく、根拠がはっきりしているケースは自校で就学相談を行う。部会専門調査委員148人(発達支援学級)市専門調査員18人(特別支援学校)
R2	各小中学校に1名以上の部会専門調査員を置き、事前の研修を行い、就学相談を行う。他校に向き就学相談を行うだけでなく、根拠がはっきりしているケースは自校で就学相談を行う。部会専門調査委員は146人。市専門調査員18人
R元	教育総合支援センターが、専門性のある小・中学校の教員に専門調査を依頼し、学齡児の就学相談を行う。(名称を部会専門調査委員という)就学相談件数の増加に伴い、1人に係る就学相談の件数が13人程になり、負担が大きい。部会専門調査委員は41人。市専門調査員16人
H30	部会専門調査委員36人、市専門調査員16人

5 成果と課題

(1) 成果

- ・令和2年度から全ての学校に専門調査員を置いたことで専門調査員一人当たりの就学相談の負担が軽減した。
- ・支援が必要とみなした新学齡児の総数、就学相談に至った件数がそれぞれ過去最多となった。就学相談の重要さが周知されてきたと考えられる。
(支援が必要とみなした新学齡児の総数 H30:1018人⇒R3:1115人)
(就学相談を実施した件数 H30:691件⇒R3:779件)
- ・通常の学級に在籍している児童・生徒のうち就学相談後、発達支援学級に転籍となった件数が過去最多となった。支援学級に対する理解が深まってきた。
(通常の学級に在籍する児童生徒のうち就学相談後、発達支援学級に転籍となった人数 H30:142人⇒R3:249人)
- ・各小中学校に1名以上の専門調査員を置き、事前の研修を受けた上で、就学相談を行っている。実際の就学相談に関わる教員が増えたため、就学相談の流れを理解し校内就学支援委員会で適切な助言ができる等、チーム学校として専門性が高まっている。

(2) 課題

- ・民間の園には、「就学相談が必要」と思われる園児を報告してこないケースがある。
- ・児童・生徒は保護者の理解や協力が得られず、就学教育相談を実施できずに、対応に苦慮している学校もある。
- ・発達支援学級が毎年約30学級増加している。それに伴い、担当教員の研修、教室空間の確保が課題となっている。

第2分科会

自閉症・情緒障害特別支援学級授業づくり研究会の取組 －授業づくり3つのポイントの提案を通して－

和歌山県教育センター学びの丘
指導主事 草羽 信幸

1 はじめに

(1) 和歌山県の特別支援学級の現状

坂東・和田(2017)は、和歌山県における特別支援学級の現状として、「①設置学級数の増加、②在籍児童生徒数の増加、③1学級当たりの在籍児童生徒数の増加、④異学年の児童生徒が在籍する学級数の増加」(※1)の4点を挙げている。和歌山県教育センター学びの丘(以下、当センターと略記)では、県内公立小中学校(中核市である和歌山市を除く)において初めて特別支援学級を担当する教員を対象にした悉皆研修を実施しているが、平成28年度から令和3年度の受講者数はいずれの年も100名を超えて推移している(図1)。令和3年度について述べると、本県の特別支援学級数は524学級(和歌山市を除く)で、上記研修の受講者数が128人であることから、特別支援学級を担当する教員の24.4%が初めて担当する教員ということになる。

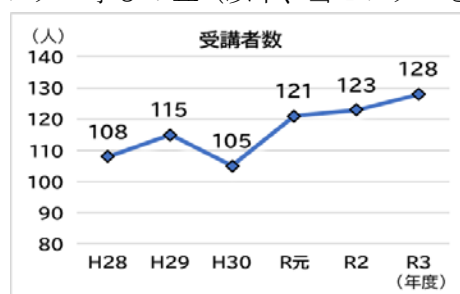


図1 初めて特別支援学級を担当する教員対象の研修受講者数

(2) 自閉症・情緒障害学級の課題

自閉症・情緒障害特別支援学級を担当する教員には、個々の児童生徒の的確な実態把握や特性の適切な理解等、自閉症等の支援や指導に関する専門性が大きく求められる。また、知的障害のない自閉症・情緒障害の児童生徒の場合は原則、小中学校に準ずる教育課程を編成し、授業を構成、実施することになる。さらに異学年の児童生徒が在籍する場合は、異学年の教科指導を同時に行うこともある等、担当する教員には、高い専門性や実践的指導力が必要となる。

2 研究の目的

上記の現状や課題を踏まえ、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する知的障害のない児童を対象とした授業づくりのポイントを具体的に提案する。協力教員による小学校算数科の授業実践を通して、提案した授業づくりのポイントの有効性及び汎用性を検討するとともに、特別支援学級担当教員の専門性及び実践指導力を高め、特別支援学級の授業の充実を図っていく。

3 研究の方法及び内容

(1) 和歌山県田辺市特別支援教育研究会と連携した共同研究の実施

令和2年度～3年度の2年間、田辺市特別支援教育研究会(以下、田辺市特教研)と連携して「自閉症・情緒障害特別支援学級授業づくり研究会」を構成し、研修と協力教員の授業実践を往還させて研究を進めた。令和2年度は、田辺市特教研に所属する小学校自閉症・情緒障害特別支援学級担当教員5名が研究協力者として参加し、7月から12月にかけて5回の研究会を実施した(図2)。令和3年度においては、新たに協力教員5名で編成し、年間3回の研究会に加え、協力教員個々への支援を強化する目的で所属校訪問15回(一人当



図2 令和2年度研究会イメージ

たり3回訪問)を合わせた取組とした。

(2) 授業づくり3つのポイントの提案

自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくりの課題を解決する方策として次の3点を提案し、授業実践及び協議等を重ねた。

ア 「自立課題学習の設定」

1時間の授業の中でどの児童についても、一人で学習課題に取り組む時間を設定した。その時間を個々にずらして設定することで、教員が各児童を直接指導する時間を計画的かつ効果的に創出した。

イ 「授業構成表の作成及び活用」(図3)

児童だけでなく授業を行う教員自身も授業の見通しを持ちやすくするために、めあてや問題把握・練習・確認等の学習活動と自立課題学習を構成要素とした授業構成表の活用を提案した。

ウ 「学習環境の工夫」

各学級や在籍する児童の実態に応じた学習環境の工夫を検討した。教員も環境要因の一つであると考え、前述した自立課題学習の設定と関連付け、教員の動きや指示をできるだけ控えた。

学年	1年生	3年生	4年生
単元名	大きい数	三角形	円と多角形
	どの数字がわかるようにならべてかんがえよ。	どの角で目をつけ、なかまに分けよう。	六角形の中で最大の大きさを調べよう。

よてい			
5	問題把握	自立課題学習	自立課題学習
10	めあて		問題把握
15	自立課題学習	問題把握	めあて
20		めあて	
25	今日のメイン	自分で考える	自分で考える
30	まとめ		
35	今日のメイン	今日のメイン	今日のメイン
40	たしかめる	まとめ	たしかめる
45	振り返り		

図3 授業構成表の例

4 考察

研究会を通じた取組は、協力教員が以前には持ちえなかった視点や無意識だった視点を意識化させることにつながった。「自立課題学習の設定」は、各児童への直接指導の時間を確保しただけでなく、授業中に児童が取り組むべき活動を明確にすることができた。また、一人で学習する時間は、児童が習得した力を発揮し、主体的に学習する力を高めていく時間である、という新たな考え方へと転換させることができた。「授業構成表の作成及び活用」は、学級の実態に合わせた様式にアレンジすることを通して、授業構成について考えるツールとして機能させることができた。各協力教員が、自閉症のある児童の視点から、授業の見通しをもつことができるように授業構成表をそれぞれ工夫できたことの意義は大きい。「学習環境の工夫」においては、単なる個別指導ではなく、個別的に整えられた環境設定が肝要であるとし、協力教員の授業実践においても各児童や学級の実態に応じた学習環境の工夫となった。

5 まとめ

自閉症・情緒障害特別支援学級を担当する教員には、障害の特性を踏まえた指導と教科指導が、さらに1つの学級において異学年の児童が在籍する場合には、複式教育の視点や形態が求められる。研究会の取組を通して、協力教員からは、「授業の取り組み方がよく分かった」、「授業を構成する上で、今一度児童の実態把握を図りたい」、「どの児童にも実りのある45分の授業にするために自分自身の授業スキルを向上させたい」等の感想を得ることができた。本研究会での取組により、各協力教員が主体的に専門性を高めようとする姿勢につながったと考える。一方で、自立課題学習を設定するためには、教科書教材を効果的に活用できる力量を身に付ける必要があること、授業構成表の作成には、ある程度の時間が必要となること、学習環境の工夫では、単なる技法としてのみではなく、自閉症のある児童生徒の特性について理論的な理解を進めていく必要があること等、課題も感じられた。本研究の成果を踏まえ、今後も特別支援学級担当教員の力量向上に繋がる支援に取り組む。

<引用文献>

- ※1 坂東啓資・和田伸敏『特別支援学級の現状と支援の在り方についての一考察』平成28年度和歌山県教育センター学びの丘研究紀要

第2分科会

特別支援学級の専門性向上に向けた取組

川崎市総合教育センター

室長 伊藤 琢也

1 本市の現状と課題

- (1) 文部科学省「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」（4文科初第375号）が令和4年4月27日に発出されたことを受け、特別支援教育を担う全ての教師の専門性の向上は喫緊の課題となっている。本市の特別支援学級は、小学校114校、中学校51校（附属中学校を除く）のすべての学校に特別支援学級を設置している。各学校では個別の指導計画に位置付け、通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習も盛んにおこなわれており、共生社会の実現に向けて、特別支援学級担当者（以下、担当者）だけでなく通常の学級担当者、管理職を含む全ての教師が特別支援教育にかかわる知識・理解を深めていく必要がある。
- (2) 近年、在籍児童生徒の増加と教育的ニーズ及び必要な支援の多様化・重複化が進んでいる。そのため、学級運営や教育課程編成をする上でさらなる工夫が求められている。また、就学・進学相談にかかわる保護者との合意形成の難しさや医療機関や放課後等デイサービス等の福祉機関との連携等も新たな課題となっている。
- (3) これらの状況から、担当者の専門性は、従来の学級経営や学習指導要領に基づく教育課程編成、授業改善に加え、就学・進学先決定の仕組みや関係機関との連携、保護者との関係構築など、専門性の量的・質的な変化が求められている。

2 オンライン研修・会議の活用

- (1) 特別支援学級の専門性向上に向けて、「オンライン研修・会議の活用」を模索している。参集・対面型の研修・会議では、事務局側の一方的な説明になる場合が多く、全ての担当者のニーズに応えることが難しく、特別支援学級の専門性向上へ障壁となっていた。そこで、令和3年度より、多くの研修・会議をオンラインで実施し、研修・会議の在り方について模索してきた。
- (2) その取組の1つとして、特別支援学級担当者会議の流れを「①事前の動画視聴」「②視聴後の質問事項の聴取（Google Forms）」「③当日の説明等と意見集約（Google Meet または Zoom）」「④後日会議の振り返りのフィードバック（Google Forms）」とした。また、①③の動画をGoogle Classroom にアップし、担当者がいつでも視聴できるようにした。その結果、各校担当者が全員参加することが可能になり、OJTにおける対話が増えた。また、②の質問事項を集約した内容を踏まえ、③を実施することが可能となり、担当者の理解が不足している点などを事務局が把握しやすくなり、担当者の疑問や課題に対してピンポイントで助言できる点等が成果であった。この取り組みにより、担当者が会議前に「問い」を持ちやすくなり、会議後には新たな「問い」を持つきっかけとなり、教師の主体性の伸長の一助となり得ると考えている。一方、課題としては、Zoom のブレイクアウトルームでの話し合いは、対面に較べ質が落ちるため、参加者の **Out-put** をどのように増やしていくかが課題となった。
- (3) 今後については、特別支援教育を担う教師の養成、採用、研修等に係る方策について（通知）」（3文科初第2668号）令和4年3月31日を踏まえ、川崎市の教員に求められる資質・能

力として特別支援教育を位置づけることについて、川崎市教員育成指標の改訂に向けた検討を始めたところである。全ての教師の専門性の向上を踏まえ、研修体系の見直しを図りたい。

第3分科会

自走型データベースの構築による情報発信の効率化と活用促進

－ 1人1台端末・高速通信環境を活かしたICT活用推進を目指して －

長崎県教育センター
係長 野口 誠

1 研究の背景

GIGA スクール構想の推進に伴うタブレット端末や ICT 環境の整備が進む中、令和3年3月に長崎県教育庁特別支援教育課が実施した県内特別支援学校に勤務する教員に対する実態調査では、「ICTを活用して指導する能力」「児童生徒のICT活用を指導する能力」について、約3割強の教員が「あまりできない」「ほとんどできない」と消極的な回答をしている。また、初任者研修や若手教職員研修等（以下、「経年研」という。）の事前提出資料では、毎日積極的に活用している教員がいる一方で、週に1回程度しか活用できず、苦手意識をもつ教員がいるという現状が窺える。

長崎県教育センターでは、ICTを活用した指導力の向上に資することを目的として、平成29年度から、県内の教員に対して、ID及びパスワード認証により限定公開しているWebページ上にICT活用事例のデータベースを構築し、県内の各校から収集した好事例を蓄積・発信してきたが、1事例あたりの参照回数が平均2.8回と少なく、認知度の低さと相まって、データベースによる情報発信が十分に機能していない現状が見られた。

そこで、長崎県教育センターでは、データベースの利用に関するアンケート調査や経年研及び出前講座における情報収集、学校訪問による現状把握等を行い、それらの調査を基に、新たにデータベースを構築するとともに、検索・閲覧アプリを作成して、情報発信を行うこととした。

2 データベースに係る調査の実施

(1) ICT担当者を対象としたアンケート調査の実施（Microsoft Forms）

【対 象】 県下23の特別支援学校（本校・分校・分教室）のICT担当者

【回 答 数】 21件

【回答内容】・情報の発信媒体：データベース 62%、電子媒体 14%、紙媒体 14%

・データベースの「使いやすさ」：2.6（5段階評価の平均値）

・データベースの「改善の必要性」：3.9（5段階評価の平均値）

・改善点：アクセスのしやすさ、情報の見やすさ、フォーマットの統一、表示内容の精選、検索項目の充実・改善、キーワード検索の追加、旧情報の刷新、新規登録の通知など

(2) 経年研及び出前講座における情報収集

【ニ ー ズ】 ICT活用事例、タブレット端末のアプリに関する情報、ICT活用アイデア（ヒント）

【課 題】・アプリの事前確認の困難さ（端末不足・MDM^{※1}等の理由による）

・アプリのインストール手続きの煩雑さ

(3) 学校訪問による現状把握^{※2}

【方 法】 現状視察、担当者からの聞き取り

【把握内容】・各校におけるタブレット端末やICT環境の整備・運用状況

・ICT活用に向けた取組状況及び課題

【現 状】・ICT活用については概ね前向きな取組を実施

・ICT活用に積極的な教員と苦手意識をもつ教員の混在が課題

・タブレット端末のアプリ情報に関するニーズが高い

※1 MDM：モバイルデバイス管理 ※2 長崎県教育庁特別支援教育課が実施したICT活用に関する学校訪問に同行

3 データベースの構築及び検索・閲覧アプリの作成

(1) データベース及び検索・閲覧方法の構想

データベースに係る調査結果を基に素案を検討し、クラウド上にデータベースを構築してタブレット端末アプリ（Web アプリ）によって検索・閲覧する方法でプロトタイプを作成した。

(2) データベースの構築

【データベース】Microsoft SharePoint

【利用方法】Microsoft アカウントによるサインイン（サインイン維持可）

【登録内容】調査研究担当者が登録^{※3}

- ・ICT活用事例^{※4}：36件
- ・ICT活用アイデア：31件
- ・タブレット端末アプリ情報：800件
- ・Webアプリ情報：237件

(3) 検索・閲覧アプリ及び自動処理（フロー）の作成（調査研究担当者が作成）

【アプリ】Microsoft Power Apps

- ・データベース検索・閲覧用アプリ（2種類：下図）

【チーム】Microsoft Teams にデータベースと連動したチームを作成

- ・目的：各種通知や情報共有、必要資料の配付等

【フロー】Microsoft Power Automate による自動処理（8種類）

- ・チームへのメンバー追加
- ・データベースのアクセス権許可
- ・検索・閲覧アプリの利用登録（共有）
- ・新規登録情報の通知等の処理等



図1 ICT活用事例・アイデア用アプリ



図2 タブレット端末・Webアプリ情報用アプリ

4 データベース及び検索・閲覧アプリの周知・活用

(1) 特別支援学校校長会における進捗報告

(2) 経年研及びセンター機関紙による情報発信

(3) 令和4年度特別支援学校ICT担当者研修会における使用方法の伝達及び周知依頼

5 今後の展望

令和4年10月から試行運用を開始するが、その後、ICT担当者を対象としたアンケート調査を再度実施し、データベースの改善具合の確認やデータベース利用教員の状況、情報リテラシー向上の度合い等を調査する予定である。併せて、データベースに記録されているアクセス数や好評価数、新規登録の状況、チーム内でのメッセージ交換の状況などの分析を行い、必要に応じて微調整を行った上で、次年度からの本格的な運用へ円滑に繋げていきたい。

^{※3} 件数は令和4年9月末現在 ^{※4} 令和3年度に県下の特別支援学校から収集したICT活用事例

第3分科会

知的障がい教育における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 —生活単元学習の授業づくりを通して—

愛媛県総合教育センター
指導主事 玉乃井美穂

1 研究の目的

平成29年4月告示の「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」では、児童生徒がこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことが示された。ただし、知的障がい教育においては、「学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活場面の中で生かすことが難しい」などの学習上の特性を踏まえて、授業改善の具体的な内容を考えることが重要になってくる。

生活単元学習は、以前から、「生きる力」を育てるために有効な指導の形態として、特別支援学校や特別支援学級の教育課程に位置付けられており、これまでに多くの優れた授業実践が報告されている。しかし、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」（以下「三つの学び」という。）の視点で授業改善を進め、その成果をまとめたものは少ないのが現状である。

そこで、知的障がい教育における生活単元学習の授業に焦点を当て、学習指導要領に示された資質・能力を育成するための、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方法を明らかにすることで、特別支援学校や特別支援学級での授業改善の一助となるように、2か年継続の研究に取り組んだ。

2 研究の概要

(1) 1年次の取組

目指す授業づくりの課題や授業改善のポイントを明らかにするため、協力量校（愛媛県内の知的障がい特別支援学校1校）の、知的障がい教育に4年以上携わった経験のある教員75名を対象に、「三つの学び」をしている子どもの姿や授業における実現の程度、授業づくりの工夫と課題等についてアンケート調査を行い、結果を分析した。

(2) 2年次の取組

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方法を明らかにするために、「三つの学び」をしている子どもの姿を整理するとともに、単元設定から授業計画までの考え方（以下「単元・授業計画の考え方」という。）を検討した。そして、協力量校において、その考え方に基づいた二つの授業実践を行い、単元及び授業の評価から、「単元・授業計画の考え方」の妥当性を検証した。

3 研究の内容

(1) 『「三つの学び」を引き出すための年間指導計画・単元計画・授業計画を考える際のポイント』の作成

アンケート結果や先行研究等を基に、『「三つの学び」を引き出すための年間指導計画・単元計画・授業計画を考える際のポイント』をまとめた。

(2) 「三つの学び」をしている子どもの姿の整理

アンケート結果から、「三つの学び」をしている子どもの姿の捉え方には偏りがあることや、授業場面での姿の捉えにくさがあることが分かった。そこで、授業改善を行うには、まず、「三

つの学び」をより具体的に示すことが必要であると考え、アンケート結果や先行研究等を基に、「三つの学び」をしている具体的な子どもの姿を、授業展開に沿って、「導入」「展開」「まとめ」「その他の場面」に分類し、整理した。

(3) 「単元・授業計画の考え方」の検討及び授業実践

「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりのためには、これまで以上に、子どもの思考の動きに注目し、「学びの姿」を具体的にイメージすることが必要であり、その子どもの思考や学びの姿は、内容や時間のまとまりを見通して考えなければならない。また、単元計画及び授業計画を考える際には、目標との関係の中で、子どもの思考と学びの姿を結び付けて捉え、目標を達成するために必要な、引き出すべき「三つの学び」の姿の具現化、焦点化を図ること、その姿を引き出すための具体的な支援の手立てを考えることが大切である。以上を基に「単元・授業計画の考え方」をまとめ、協力学校の小・中学部各1学級において授業実践を行った。単元・授業計画のポイントは次のとおりである。

○単元計画においては、主たる学習活動に沿った「子どもの思考の流れ」を軸にして、「三つの学び」を単元のどこで重視するか（「重視する学びの姿」）を考え、それらの学びの姿を引き出すための活動は何かという視点から学習活動及び支援の方向性を検討し、決定する。

○授業計画においては、「重視する学びの姿」「学習活動」「支援の手立て」について、それぞれの妥当性を往還しながら検討し、決定する。

(4) 「単元・授業計画の考え方」の妥当性の検証

焦点を当てた授業において、小学部、中学部ともに、事例対象児の学びの姿の評価が難しい場面があり、評価規準を明確にすることや「学びの姿」を見取る力を高めることが課題として挙げられたが、授業の目標に関わる「重視する学びの姿」を引き出すことができ、授業の目標の達成につながったと考える。

また、小学部、中学部とも、単元を通して学級全体の子どもの、活動を進めるにしたがって友達を意識した言動が増えたり、学んだことを他の場面や日常生活に生かそうとしたりする姿が確認できた。課題として、子どもの思考が途切れないようにすることや、子ども一人一人の実態に応じた活動設定をより丁寧に行うことなどが挙げられたが、単元目標はほぼ達成できた。以上のことから、目指す授業づくりを具現化するための「単元・授業計画の考え方」は、妥当であったと考える。

4 まとめと今後の課題

本研究では、生活単元学習の授業づくりを通して、知的障がい教育における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の一つの方法を、「単元・授業計画の考え方」として示すことができたと考える。大切にしたいことは、単元目標を達成するために単元内での子どもの思考の流れや、引き出したい「三つの学び」の姿を明確にすることである。このような考え方を、学期ごとや1年間といった長いスパンに当てはめてみることで、年間指導計画を考える際の「深い学び」を引き出すためのポイントである、「単元間の関連性や学びの系統性を大切にした単元設定・単元配列」の具現化が図られるものだと考える。しかし、年間を通した各教科等との関連や学習評価の在り方については、具現化することができていない。単元を構成する各教科等を明確化し、適切な学習評価の在り方について検討することが、今後の課題である。

また、本研究の成果を、『主体的・対話的で深い学び』を実現する授業づくり実践ガイドブック』としてまとめ、本センターのホームページからダウンロードして活用できるようにしたり、研修講座の中で取り上げたりしている。周知の仕方や研修等での活用方法を工夫し、今後も、愛媛県下の特別支援学校や特別支援学級における生活単元学習の授業づくりの充実に向けた支援を行っていきたい。

第4分科会

インクルーシブ教育システム構築に向けた岩手県立総合教育センターの取組 －「三つの柱」を関連づけた業務推進の取組－

岩手県立総合教育センター
教育支援相談担当
主任研修指導主事 外川 直美

1 はじめに

岩手県立総合教育センター（以下、当センター）では、県内の幼稚園・保育園、小学校・中学校、高等学校、特別支援学校の教職員を対象とした「研修」、相談業務などの「支援」、県政課題を踏まえた「研究」を三つの柱として業務を行っている。

教育支援相談担当（以下、当室）は、平成23年度に教育相談担当と特別支援教育担当が合併して「教育支援相談担当」として設置された。室員は教育相談と特別支援教育の両方の業務を担うこととなり、より高い専門性を兼ね備えることが期待されている。今日の多岐にわたる困難さを背景に持つ児童生徒や家庭、学校を支援するためには、課題を焦点化するのではなく、より多面的・多角的にアセスメントする必要があるため、現在のシステムは非常にメリットが大きいと感じている。

2 当室における「三つの柱」

(1) 研修

- ア 基本研修・特別研修・希望研修あわせて45の研修講座の運営
- イ 長期研修生研修講座（教育研究コース・養成研修コース）、通級による指導担当教員養成研修講座の派遣研修
- ウ 学校からの要請を受けて対応する要請研修・随時研修、どようび研修

(2) 支援

- ア 電話相談、来所相談、訪問相談
- イ 「沿岸地区相談室」（久慈、宮古、釜石、陸前高田の4地区、年10回程度）

(3) 研究

- ア 「いわて特別支援教育推進プラン」に基づく研究テーマ
- イ 今年度のテーマ
 - ・ICTを活用した学習活動の充実に関する研究（小学校知的障がい特別支援学級、小学校LD等通級指導教室）※所員による研究
 - ・特別支援学校における障がい種に応じた専門性の向上と指導の充実に関する研究
－自立活動資料（肢体不自由）の作成を通して－ ※長期研修生による研究
 - ・中学校特別支援学級における将来の自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実に関する研究
※長期研修生による研究

3 主な研修講座の取組

(1) 長期研修生研修講座（養成研修コース）（1年間）

- ・「教育相談コーディネーター」の養成をねらいとする
- ・平成22年度から開始（県教委の施策）
※震災後は被災地支援の要としての人材育成という位置づけもあった
- ・これまでに74名の修了生輩出

- ・ 1年間の研修後、「学校心理士」資格取得を目指す
 - ・ 今年度4名（小1、高2、特支1）
 - ・ 希望者に対し「教育相談エリア相談員」を県教委が委嘱（今年度から）
- (2) 長期研修生（研究コース）長期研修（1年）
- (3) 通級による指導担当教員養成研修講座（3ヶ月）
- ・ 主に「ことばの教室」担当者を養成（LD通級に関する内容も網羅）
- (4) 特別支援教育担当ステップアップ研修講座Ⅰ～Ⅲ（3年間継続型）
- ・ 小・中学校において初めて特別支援学級や通級による指導を担当する教員を対象
 - ・ 「各障がい種の指導の実際」、「保護者や教師間の関係づくり」等について研修を実施（Ⅰ）、その後2年間継続して研修を受講することでレベルアップを図る（Ⅱ・Ⅲ）
 - ・ Ⅲまで受講完了することで県教委が研修認定を行う
 - ・ 研修状況や経験年数、実績等を加味しながら、特別支援教育担当A級・S級、特別支援教育担当SⅤを県教委が認定する
 - ・ (1)の長期研修（養成研修コース）や(4)のステップアップ研修を修了した者のうち、地域の核となって特別支援教育を推進していくことのできる者を「特別支援教育中核コーディネーター」として県教委が委嘱
- (5) 小・中学校特別支援学級等設置校校長研修講座（1日）
- (6) 高等学校特別支援教育コーディネーター研修講座（1日）
- (7) 高等学校における特別支援教育実践力向上研修講座Ⅰ～Ⅲ（各2日間）
- ※これらの他に、初めて校内の教育相談担当となった教員等を対象とした研修講座や、心理学や特別支援教育の専門性向上をねらいとした著名な大学教授等による研修講座を複数実施している。

4 「三つの柱」をそれぞれの業務に生かす取組

「研修」「支援」「研究」の三つの柱を意識し、それぞれを関連づけ業務に当たすることで、より機能的な運営となることを目指している。



- (1) 研修を研究に生かす：各種研修講座の聴講を研究に反映させる
- (2) 研修を支援に生かす：支援者としてのスキルアップ、自己の学びをメタ認知し、次の学びへつなげる
- (3) 研修を研修に生かす：研修講座の改善の視点、長期研修生の育成
- (4) 支援を支援に生かす：支援者としてのスキルアップ
- (5) 支援を研究に生かす：相談内容を県教委と共有し、今後の指導や施策の参考にしてもらう
- (6) 支援を研修に生かす：事例として活用、研修講座の見直し、新規企画の立案
- (7) 研究を研修に生かす：テキストや補助資料として活用
- (8) 研究を支援に生かす：実際に使ってみる、学校に紹介し活用してもらうよう提案

5 おわりに

当センターには、「現場に役立つセンター」というモットーがある。子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している現在において、各学校はまさに手探りで支援に当たっている。広い県土を持つ岩手県において、それぞれの地域や学校が抱える課題は多種多様であるが、全県から相談が寄せられるからこそ、その声に耳を傾けることで、より「現場に役立つ」業務へと改善が図られるのではないかと考えている。

第4分科会

インクルーシブ教育システムの推進に向けた今後の教育センターの役割 ー福井県特別支援教育センターが取り組む「地域・学校支援」から考えるー

福井県特別支援教育センター
所長 岸野 美佳

1 はじめに

福井県特別支援教育センターは（以下、当センター）は、教育相談、教員研修、就学支援、保護者支援の4つの大きな柱のもと、福井県の特別支援教育の推進発展のために、所長以下、12名の指導主事が業務にあたっている。

当センターが平成23年度より一貫して取り組んできた「地域・学校支援」とは、インクルーシブ教育システム推進に向け、学校や地域ぐるみで特別支援教育体制を整え、支援を要する子どもや担任、保護者を支えることができるようになるために、当センターが4つの主な業務を通して、特別支援教育担当教員¹⁾（以下、担当教員）や管理職、教育委員会等に働きかけを行うことである。

当センターではここ数年、コロナ感染の広がりや働き方改革による県全体としての教員研修の方針転換への対応、多様化・複雑化する子ども・保護者・家庭に対する多様なニーズへの対応、特別支援学級（以下、特学）・通級による指導該当者の増加にともなう担当教員の専門性への対応が求められているところである。このような状況下で、当センターはどんな困難さを感じ、教育委員会や特総研、福井大学、他様々な関係機関に支えられながら、「地域・学校支援」にどのように取り組んできたかについて、「教員研修」の取組を例に報告する。

¹⁾ ここでは、校内や地域のインクルーシブ教育システム推進のキーパーソンの一員である特別支援学級担任（以下、特担）と特別支援教育コーディネーター（以下、特コ）とする

2 ここ数年の福井県の特別支援教育に係る状況と、当センターが直面した課題

- (1) コロナ禍、働き方改革による県下全ての教員研修の方針転換要請にともない、当センターにおいても会場集合型中心の研修スタイルの見直しと研修時間の削減が急務となった。
- (2) 経験の浅い担当教員が校内や地域で孤立しがちな現状を把握しながらも、特学の増加と特担が毎年交替する状況にともない、当センターでは増え続ける新任の担当教員の養成研修に追われていた。
- (3) 早期から医療福祉のサポートを受けている子どもや家庭の増加にともない、学校に福祉関係者が多く入り込むようになった。一方で学校側の福祉への知識や理解が追いついていない状況がまだある。当センターの教育相談においても福祉との連携事例が増える傾向にあった。

3 特総研との共同研究と他自治体の取組から学ぶ

令和2年度は、特総研「特別支援教育担当教員の資質向上に向けた人材育成プロジェクト」、令和3年度は、同「発達障害支援に係る教員の資質向上に向けた人材育成プロジェクト」に県教育委員会、福井市教育委員会とともに研究協力をさせていただいた。上述のような課題に直面したなかで、『地域において特別支援教育の指導的立場となる次世代の担当教員の育成』、『家庭と教育と福祉との連携』、『教育と福祉との合同研修』の新たな視点を得ることができた。また他自治体の人材育成に係る取組に刺激を受け、教員研修で目指す方向性を見直す原動力となった。

4 2の状況や課題を踏まえて教員研修を見直した具体的取組

- (1) 受講者がより学びやすいオンライン研修への転換と研修内容の精選をする
当センターの教員研修は受講者間の意見交流とネットワークづくりを重視し、講義とグループ協議や演習を組み合わせた会場集合型研修を主流としてきた。県の方針を受け、特別支援教

育の基礎知識や最新情報について学ぶことを目的とした研修講座は、グループ協議等を削り、知識習得を中心に効率よく学んでもらうよう、オンラインによる聴講形式に変更した。

- (2) 既存の特別支援教育専門研修の対象者を、将来地域で指導的立場となるミドルリーダー・中堅の担当教員として、教育委員会からの推薦により価値づける

『地域で指導的立場となる次世代の担当教員を、教育委員会とともに育成し、その担当教員が地域の経験の浅い教員や若手を支えながら、地域ぐるみで特別支援教育体制を整えていく』理念のもと、これまでの受講者はベテラン担当教員の希望者がほとんどだったところを、対象者をミドルリーダー・中堅として、本研修の目的を市町教育委員会や管理職に理解していただいたうえで、市町教育委員会と管理職の推薦を得て受講してもらうこととした。

- (3) 教育と福祉との合同研修会を毎年開催して、担当教員に広く参加を呼びかける

学校では、担当教員が福祉関係者対応の窓口となることが多いため、当センター主催の新任の担当教員養成研修の推奨研修として合同研修会を位置付けた。令和3年度から研修講座の一講座として広報し、特学研究連盟等からも2年目以降の担当教員の参加を呼びかけてもらった。

5 教員研修で大切にしたいこと ～受講者の主体的な学びとネットワークづくりのために～

- ・担当教員を対象とした研修の受講者は、所属校（もしくは地域）の課題解決や受講者同士のつながりを本研修に期待していて、満足度も高い。よって本研修においては、受講者のニーズにできるだけ応えられるように、所属校（地域）の実践を持ち寄ってグループで意見交流する、従来どおりの会場集合型による実践研修を通年のスタイルとした。
- ・担当教員対象の研修のなかでも特コ対象の研修は、所属校（地域）の実践をより重視してほしいと考へ、会場集合型研修と訪問研修を組み合わせた研修スタイルをとっている。当センター指導主事が各受講者の伴走者となって訪問研修をサポートし、同僚や管理職等への働きかけを後方支援する。
- ・特別支援教育専門研修では、同僚や地域の仲間との協働をさらに重視し、実践・振り返り・再構成のサイクルを通して実践と省察を積み重ね学びを深めてもらうことが特徴である。福井大学教職大学院スタッフ4名を助言者として迎え、受講者のサポートとともに、当センター伴走者が担う役割も大きいと、その力量形成においてもお力添えいただいている。
- ・通常の学級担任の受講希望が多い研修講座（授業のUDや発達障がい（学習障がい・自閉スペクトラム症）の理解と対応）は、前述のとおり知識習得中心のオンライン研修に変更した。前述の実践研修と知識習得中心の研修の併設により、学校や受講者が自身のニーズに応じて選択受講しやすくなるとうい。成果の検証はまだこれからである。
- ・専門家チームや自立支援協議会が主催する研修会にも積極的に協力する。地域で将来、指導的立場となりうる関係者が知り合える場ととらえ、当センターが地域の関係者をつなぐ役割を担うようにしている。

6 インクルーシブ教育システム推進に向けた「地域・学校支援」の今後について

学校や地域がインクルーシブ教育システム推進に向けた体制整備に努めるうえで、担当教員の専門性向上やその人材育成、管理職のリーダーシップ、校内や地域の協働は欠かせない。「地域・学校支援」を掲げて12年目を迎える。その歩みで感じることは、学校や地域のキーパーソンである担当教員や管理職、教育委員会担当者の異動や退職等により、体制が崩れたり立て直しを迫られたりして、学校や地域が体制を継続させることの難しさである。さらにここ1、2年は、個別の配慮や支援を受けてきた生徒が高等学校にも一定数在籍していることを把握できているものの、これまで当センターで蓄積してきた「地域・学校支援」のノウハウが、高等学校の教育相談や教員研修等において通用しない課題にも直面している。よって「地域・学校支援」の取組は、学校や地域のニーズによって今後も柔軟な変更調整が必要となるが、これからも変わらず、学校や地域との信頼関係とネットワークを支えに、学校や地域の声に真摯に耳を傾け、学校・地域が求める「地域・学校支援」に取り組んでいきたい。

閉 会 式

日時：10月28日（金）
11：45～12：00
会場：芙蓉の間

1 開 式

- 2 主催者挨拶 全国特別支援教育センター協議会会長
(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長)
中村 信一

- 3 大会長挨拶 第46回全国特別支援教育センター協議会
研究協議会（愛媛県大会）大会長
(愛媛県総合教育センター所長)
沖田 浩史

- 4 次期開催主管機関挨拶
第47回全国特別支援教育センター協議会
研究協議会（川崎市大会）
(川崎市総合教育センター特別支援教育センター)
室長 伊藤 琢也

5 閉 式



参加者名簿

第46回全国特別支援教育センター協議会研究協議会（愛媛県大会）参加者名簿

来賓・講話講師等

No.	所属機関名	職名	氏名	備考
1	文部科学省	初等中等教育局 特別支援教育課長	山田 泰造	講 話
2	愛媛県教育委員会	教育長	田所 竜二	開会式祝辞 (1日目のみ)
3	愛媛県教育委員会	特別支援教育課長	松本 幸恵	(1日目のみ)

記念講演講師

No.	所属機関名	職名	氏名	備考
1	株式会社マルブン	代表取締役	眞鍋 明	講 演

特別支援学校長

No.	所属機関名	職名	氏名	備考
1	愛媛県立松山盲学校	校長	福岡 恵里子	(1日目のみ)
2	愛媛県立松山聾学校	校長	辻岡 英幸	(1日目のみ)
3	愛媛県立しげのぶ特別支援学校	校長	稲荷 邦仁	(1日目のみ)
4	愛媛県立今治特別支援学校	校長	宮崎 修次	(1日目のみ)
5	愛媛県立宇和特別支援学校	校長	松本 淳	(1日目のみ)
6	愛媛県立新居浜特別支援学校	校長	壽海 雅彦	(1日目のみ)
7	愛媛大学教育学部附属特別支援学校	校長	鴛原 進	(1日目のみ)

参加者

No.	所属機関名	職名	氏名	分科会等	備考
1	国立特別支援教育総合研究所	理事長	中村 信一	開会及び 閉会挨拶	
2	国立特別支援教育総合研究所	理事	梅澤 敦	事業説明	
3	国立特別支援教育総合研究所	総務部長	太田 敏彦		
4	国立特別支援教育総合研究所	インクルーシブ教育システム推進センター長(兼)上席総括研究員	久保山 茂樹	助 言 第1分科会	
5	国立特別支援教育総合研究所	研修事業部長(兼)上席総括研究員	吉川 知夫	助 言 第2分科会	
6	国立特別支援教育総合研究所	研究企画部 研究員	平沼 源志	助 言 第3分科会	
7	国立特別支援教育総合研究所	発達障害教育推進センター長(兼)上席総括研究員	笹森 洋樹	助 言 第4分科会	
8	国立特別支援教育総合研究所	総務企画課長	前畑 啓太郎		
9	国立特別支援教育総合研究所	情報・支援部 総括研究員	滑川 典宏		
10	国立特別支援教育総合研究所	情報・支援部 主任研究員	織田 晃嘉	支援機器展示	
11	国立特別支援教育総合研究所	情報・支援部 主任研究員	相田 泰宏	支援機器展示	
12	国立特別支援教育総合研究所	発達障害教育推進センター主任研究員	竹村 洋子	支援機器展示	

13	国立特別支援教育総合研究所	総務企画課 研究推進係員	堀江 輝		
14	国立特別支援教育総合研究所	総務企画課人事係員	佐藤 嶺		
15	国立教育政策研究所	総務部長	武井 久幸	(1日目のみ)	オンライン
16	国立教育政策研究所	研究支援課長	柿澤久美子	(1日目のみ)	オンライン
17	国立教育政策研究所	専門職	加賀 史紀	(1日目のみ)	オンライン
18	国立教育政策研究所	教育課程特別調査員	加藤木 俊		オンライン
19	北海道立特別支援教育センター	所長	今井 章文	第2分科会	
20	北海道立特別支援教育センター	教育課長	三瓶 聡	第1分科会	
21	青森県総合学校教育センター	指導主事	辻村 義樹	第3分科会	
22	青森県総合学校教育センター	指導主事	高橋 妹子	第1分科会	オンライン
23	岩手県立総合教育センター	所長	村上 弘	第4分科会	
24	岩手県立総合教育センター	主任研修指導主事	外川 直美	発表 第4分科会	
25	宮城県総合教育センター	副参事	遠藤 浩一	第4分科会	
26	宮城県総合教育センター	次長	菅原 淳	第2分科会	オンライン
27	宮城県総合教育センター	次長	千葉 拓哉	第3分科会	オンライン
28	宮城県総合教育センター	主幹	大森 奈津子	第3分科会	オンライン
29	宮城県総合教育センター	主幹	黒川 浩也	第2分科会	オンライン
30	宮城県総合教育センター	主幹	佐藤美樹夫	第1分科会	オンライン
31	秋田県総合教育センター	指導主事	加藤しお子	第2分科会	
32	山形県教育センター	特別支援教育課長	森 豊	第2分科会	
33	山形県教育センター	指導主事	伊藤 綾	第3分科会	オンライン
34	山形県教育センター	指導主事	鍮水 佐知子	第4分科会	オンライン
35	福島県特別支援教育センター	所長	鈴木 龍也	第2分科会	オンライン
36	茨城県教育研修センター	特別支援教育課長	本城 知子	(1日目のみ)	オンライン
37	茨城県教育研修センター	特別支援教育課 指導主事	菅間 健一	第2分科会 (2日目のみ)	オンライン
38	栃木県総合教育センター	指導主事	絵面 悦子	第3分科会	オンライン
39	栃木県総合教育センター	指導主事	澁谷 景子	第1分科会	オンライン
40	群馬県総合教育センター	補佐(係長)	水谷 桂子	(1日目のみ)	オンライン
41	群馬県総合教育センター	指導主事	町田 直紀	第2分科会 (2日目のみ)	オンライン
42	群馬県総合教育センター	指導主事	関根 一美	(1日目のみ)	オンライン

43	群馬県総合教育センター	主任	澤田 圭祐	(1日目のみ)	オンライン
44	埼玉県立総合教育センター	指導主事(兼)所員	吉田 勝美	第3分科会	
45	埼玉県立総合教育センター	指導主事(兼)所員	定方 千恵	第2分科会	オンライン
46	埼玉県立総合教育センター	主任指導主事	森澤 由希	第4分科会	オンライン
47	千葉県総合教育センター	部長	山崎 博志	第4分科会	
48	東京都教職員研修センター	研修部長	中嶋 富美代	第4分科会	
49	東京都教職員研修センター	企画部 統括指導主事	高月 洋	第3分科会	
50	東京都教職員研修センター	研修部 指導主事	増田 知洋	第2分科会	
51	神奈川県立総合教育センター	教育支援部長	鈴木 英資	第4分科会	
52	新潟県立教育センター	副参事(指導主事)	辺見 亘	発表 第1分科会	オンライン
53	新潟県立教育センター	指導主事	名塚 悦子	第2分科会	オンライン
54	新潟県立教育センター	指導主事	高橋 悟	第3分科会	オンライン
55	新潟県立教育センター	指導主事	嶋見 真理子	第4分科会	オンライン
56	富山県総合教育センター	主任研究主事	蘭生 正人	第2分科会	
57	石川県教員総合研修センター	指導主事	村井 睦	第2分科会	
58	福井県特別支援教育センター	所長	岸野 美佳	発表 第4分科会	オンライン
59	福井県特別支援教育センター	指導主事(特別支援教育)	馬田 美紀	第4分科会	オンライン
60	福井県特別支援教育センター	指導主事(特別支援教育)	林田 祐紀	第4分科会	オンライン
61	福井県特別支援教育センター	指導主事(特別支援教育)	大石橋 義治	第4分科会	オンライン
62	山梨県総合教育センター	相談支援センター長	玄間 修	第1分科会	
63	山梨県総合教育センター	主幹・指導主事	深澤 和仁	第2分科会	
64	長野県総合教育センター	生徒指導・特別支援教育部長	田中 幸一	(1日目のみ)	
65	岐阜県教育委員会教育研修課 岐阜県総合教育センター	指導主事	梅村 和由	第2分科会	
66	岐阜県教育委員会教育研修課 岐阜県総合教育センター	課長補佐	武藤 真理	第4分科会	オンライン
67	静岡県総合教育センター	副所長	鈴木 晴久	第3分科会	オンライン
68	静岡県総合教育センター	特別支援課長(兼)参事	上村 英昭	第2分科会	オンライン
69	愛知県総合教育センター	研究指導主事	柴田 朋広	第1分科会	
70	滋賀県総合教育センター	係長	境 園子	第2分科会	オンライン
71	滋賀県総合教育センター	研修指導主事	山本 康雄	第3分科会	オンライン
72	滋賀県総合教育センター	研修指導主事	平井 美穂	(1日目のみ)	オンライン

73	京都府総合教育センター	研究主事（兼）指導主事	森本 尚之	第3分科会	
74	大阪府教育センター	支援教育推進室 室長 首席指導主事	川上 泰隆	第4分科会	オンライン
75	大阪府教育センター	支援教育推進室 指導主事	河井 健一郎	第3分科会	オンライン
76	兵庫県立特別支援教育センター	所長	森下 伊一郎	第4分科会	オンライン
77	兵庫県立特別支援教育センター	指導主事	八木 絵梨奈	第2分科会	オンライン
78	奈良県教育委員会事務局 特別支援教育推進室	支援係長	佐藤 真佐代	第2分科会	
79	奈良県教育委員会事務局 特別支援教育推進室	指導主事	巽 ふみ	第1分科会	オンライン
80	奈良県教育委員会事務局 特別支援教育推進室	指導主事	南 雄司	第3分科会	オンライン
81	和歌山県教育センター学びの丘	指導主事	草羽 信幸	発表 第2分科会	
82	和歌山県教育センター学びの丘	指導主事	河本 義史	第3分科会	
83	鳥取県教育センター	指導主事	西村 佳代	第2分科会 (2日目のみ)	オンライン
84	島根県教育センター	島根県教育センター浜田教育センター 指導主事	氷見 修一	第3分科会	
85	島根県教育センター	島根県教育センター 指導主事	土井 史	第4分科会	
86	島根県教育センター	島根県教育センター浜田教育センター 指導主事	秋山 朗子	第2分科会	オンライン
87	島根県教育センター	島根県教育センター 指導主事	景山 佳奈子	第1分科会	オンライン
88	岡山県総合教育センター	指導主事	樽角 厚志	第1分科会	
89	広島県立教育センター	指導主事	今野 満美子	第2分科会	オンライン
90	広島県立教育センター	指導主事	黒木 敏弘	第2分科会	オンライン
91	広島県立教育センター	指導主事	廣藤 香織	第2分科会	オンライン
92	やまぐち総合教育支援センター	研究指導主事	中原 敬子	第2分科会	オンライン
93	徳島県立総合教育センター	特別支援・相談課長	名山 泰子	第2分科会	オンライン
94	徳島県立総合教育センター	特別支援・相談課 班長	島 一輝	第1分科会	オンライン
95	香川県教育センター	主任指導主事	近藤 創	第3分科会	
96	高知県教育センター	専門企画員（兼）チーフ	芝野 稔	第3分科会	オンライン
97	福岡県教育センター 特別支援教育部	特別支援教育部長	熊川 宏昭	第2分科会	
98	佐賀県教育センター	指導主事	野田 裕之	第2分科会	
99	長崎県教育センター	主任指導主事	伊藤 公裕	第3分科会	
100	長崎県教育センター	係長	野口 誠	発表 第3分科会	
101	熊本県立教育センター	指導主事	西澤 園香	第2分科会	
102	熊本県立教育センター	指導主事	平川 幸代	第3分科会	

103	大分県教育センター	特別支援教育部長	若林 史子	(1日目のみ)	オンライン
104	大分県教育センター	指導主事	財津 誠一	第2分科会 (2日目のみ)	オンライン
105	宮崎県教育研修センター	所長	黒木 貴	第4分科会	
106	宮崎県教育研修センター	指導主事	永田 賢吾	第2分科会	
107	鹿児島県総合教育センター 特別支援教育研修課	課長	小山 浩平	第4分科会	
108	鹿児島県総合教育センター 特別支援教育研修課	研究主事	山之口和孝	第3分科会	オンライン
109	沖縄県立総合教育センター	班長	下里佳代子	第4分科会	
110	千葉市養護教育センター	所長	久保木 修	第4分科会	
111	千葉市養護教育センター	主任指導主事	山路 里美	第1分科会	
112	川崎市総合教育センター	特別支援教育センター 室長	伊藤 琢也	発表 第2分科会	
113	川崎市総合教育センター	特別支援教育センター 指導主事	雨宮 薫	第1分科会	オンライン
114	横浜市特別支援教育総合センター	教育委員会事務局 特別支援教育相談課長	島山 重徳	(1日目のみ)	オンライン
115	名古屋市教育センター	指導主事	副田 知里	第2分科会	
116	大阪市教育委員会事務局指導部	首席指導主事	片山 雅之	第1分科会	オンライン
117	大阪市教育委員会事務局指導部	指導主事	酒井 一	第2分科会	オンライン
118	広島市教育センター	指導主事	益田 峻佑	第2分科会	オンライン
119	北九州市立特別支援教育相談センター	所長	北野 里香	第1分科会	オンライン
120	福岡市教育委員会発達教育センター	指導係長	樋口 政幸	第1分科会	オンライン
121	静岡市教育委員会学校教育課 特別支援教育センター	所長	大瀧 哲広	第2分科会	オンライン
122	浜松市教育総合支援センター	指導主事	櫻井 利幸	発表 第1分科会	
123	新潟市立総合教育センター	指導主事	木村 杏子	第2分科会	
124	相模原市教育センター	所長	宮原 幸雄	第2分科会	
125	愛媛県教育委員会	特別支援教育課担当係長	原 喜代佳	司 会 第4分科会	
126	愛媛大学教育学部附属特別支援学校	副校長	山内 望	司 会 第3分科会	
127	松山市立湯山小学校	教頭	川本 孝	司 会 第2分科会	

愛媛県総合教育センター所員

No.	所属機関名	職名	氏名	係	備考
1	愛媛県総合教育センター	所長	沖田 浩史	大会長	
2	愛媛県総合教育センター	総務課長	米子 由佳里	実行副委員長	
3	愛媛県総合教育センター	総務課主幹	三島 正樹	実行委員	
4	愛媛県総合教育センター	教育開発部長	田中 祐二	実行委員	
5	愛媛県総合教育センター	相談支援部長	丸山 達也	実行委員	
6	愛媛県総合教育センター	企画開発室長	石崎 耕一郎	分科会総括 第4分科会	
7	愛媛県総合教育センター	企画開発室 指導主事	兵頭 俊二	分科会総括 第3分科会	
8	愛媛県総合教育センター	企画開発室 指導主事	石崎 有一	会場対応	
9	愛媛県総合教育センター	企画開発室 指導主事	檜垣 賢一	分科会総括 第1分科会	
10	愛媛県総合教育センター	企画開発室 指導主事	山下 太志	会場誘導 会場対応	
11	愛媛県総合教育センター	情報教育室長	渡部 浩二	情報機器	
12	愛媛県総合教育センター	情報教育室 指導主事	加藤 憲司	情報機器	
13	愛媛県総合教育センター	情報教育室 指導主事	村上 貴彦	情報機器	
14	愛媛県総合教育センター	情報教育室 指導主事	山之内 孝明	情報機器	
15	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	牧 ゆかり	接待	
16	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	加藤 伸弥	受付 会場対応	
17	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	近藤 安美	分科会記録 第2分科会	
18	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	三瀬 裕子	分科会記録 第3分科会	
19	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	飛田 善広	会場誘導 会場対応	
20	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	越智 亮平	分科会記録 第4分科会	
21	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	嶋家 健市	分科会記録 第4分科会	
22	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	参河 厚史	分科会記録 第2分科会	
23	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	稲葉 正和	分科会記録 第3分科会	
24	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	清水 裕士	会場誘導 会場対応	
25	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	和田 知子	救護 会場対応	
26	愛媛県総合教育センター	教育相談室 指導主事	伊賀上 知晴	分科会記録 第1分科会	
27	愛媛県総合教育センター	教育相談室 指導主事	川中 亜紀子	接待 会場対応	
28	愛媛県総合教育センター	教育相談室 指導主事	富田 和宏	受付・分科会記録 (第1分科会)	
29	愛媛県総合教育センター	教育相談室 指導主事	酒井 綾	受付 会場対応	

30	愛媛県総合教育センター	教職支援室長	川野 光正	会場誘導・案内 会場対応
31	愛媛県総合教育センター	教職支援室 指導主事	陶山 紀宏	会場誘導・案内 会場対応
32	愛媛県総合教育センター	教職支援室 指導主事	北山 利奈	接 待 会 場 対 応
33	愛媛県総合教育センター	特別支援教育室長	水野 由美	事務局長
34	愛媛県総合教育センター	特別支援教育室 指導主事	山田 亜紀	分科会総括 第2分科会
35	愛媛県総合教育センター	特別支援教育室 指導主事	和田 学	駐 車 場 会 場 対 応
36	愛媛県総合教育センター	特別支援教育室 指導主事	越智 宣和	事 務 局 大 会 総 括
37	愛媛県総合教育センター	特別支援教育室 指導主事	玉乃井 美穂	受 付 発 表 (第 3 分 科 会)

【第1分科会 参加者名簿】

No.	所属機関名	職名	氏名	役割	備考
1	国立特別支援教育総合研究所	インクルーシブ教育システム推進センター長(兼)上席総括研究員	久保山茂樹	助言	
2	北海道立特別支援教育センター	教育課長	三瓶 聡		
3	青森県総合学校教育センター	指導主事	高橋 妹子		オンライン
4	宮城県総合教育センター	主幹	佐藤美樹夫		オンライン
5	栃木県総合教育センター	指導主事	澁谷 景子		オンライン
6	新潟県立教育センター	副参事(指導主事)	辺見 亘	発表	オンライン
7	山梨県総合教育センター	相談支援センター長	玄間 修		
8	愛知県総合教育センター	研究指導主事	柴田 朋広		
9	奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室	指導主事	巽 ふみ		オンライン
10	島根県教育センター	島根県教育センター 指導主事	景山佳奈子		オンライン
11	岡山県総合教育センター	指導主事	樽角 厚志		
12	徳島県立総合教育センター	特別支援・相談課 班長	島 一輝		オンライン
13	千葉市養護教育センター	主任指導主事	山路 里美		
14	川崎市総合教育センター	特別支援教育センター 指導主事	雨宮 薫		オンライン
15	大阪市教育委員会事務局指導部	首席指導主事	片山 雅之		オンライン
16	北九州市立特別支援教育相談センター	所長	北野 里香		オンライン
17	福岡市教育委員会発達教育センター	指導係長	樋口 政幸		オンライン
18	浜松市教育総合支援センター	指導主事	櫻井 利幸	発表	
19	愛媛県総合教育センター	企画開発室 指導主事	檜垣 賢一	分科会総括	
20	愛媛県総合教育センター	情報教育室長	渡部 浩二	情報機器	
21	愛媛県総合教育センター	教育相談室 指導主事	伊賀上 知晴	分科会記録	
22	愛媛県総合教育センター	教育相談室 指導主事	富田 和宏	分科会記録	
23	愛媛県総合教育センター	特別支援教育室長	水野 由美	司会	

【第2分科会 参加者名簿】

No.	所属機関名	職名	氏名	役割	備考
1	国立特別支援教育総合研究所	研修事業部長(兼)上席総括 研究員	吉川 知夫	助 言	
2	北海道立特別支援教育センター	所長	今井 章文		
3	宮城県総合教育センター	次長	菅原 淳		オンライン
4	宮城県総合教育センター	主幹	黒川 浩也		オンライン
5	秋田県総合教育センター	指導主事	加藤しお子		
6	山形県教育センター	特別支援教育課長	森 豊		
7	福島県特別支援教育センター	所長	鈴木 龍也		オンライン
8	茨城県教育研修センター	特別支援教育課 指導主事	菅間 健一		オンライン
9	群馬県総合教育センター	指導主事	町田 直紀		オンライン
10	埼玉県立総合教育センター	指導主事(兼)所員	定方 千恵		オンライン
11	東京都教職員研修センター	研修部 指導主事	増田 知洋		
12	新潟県立教育センター	指導主事	名塚 悦子		オンライン
13	富山県総合教育センター	主任研究主事	蘭生 正人		
14	石川県教員総合研修センター	指導主事	村井 睦		
15	山梨県総合教育センター	主幹・指導主事	深澤 和仁		
16	岐阜県教育委員会教育研修課 岐阜県総合教育センター	指導主事	梅村 和由		
17	静岡県総合教育センター	特別支援課長(兼)参事	上村 英昭		オンライン
18	滋賀県総合教育センター	係長	境 園子		オンライン
19	兵庫県立特別支援教育センター	指導主事	八木 絵梨奈		オンライン
20	奈良県教育委員会事務局 特別支援教育推進室	支援係長	佐藤 真佐代		
21	和歌山県教育センター学びの 丘	指導主事	草羽 信幸	発 表	
22	鳥取県教育センター	指導主事	西村 佳代		オンライン
23	島根県教育センター	島根県教育センター浜田教育 センター 指導主事	秋山 朗子		オンライン
24	広島県立教育センター	指導主事	今野 満美子		オンライン
25	広島県立教育センター	指導主事	黒木 敏弘		オンライン
26	広島県立教育センター	指導主事	廣藤 香織		オンライン
27	やまぐち総合教育支援セン ター	研究指導主事	中原 敬子		オンライン
28	徳島県立総合教育センター	特別支援・相談課長	名山 泰子		オンライン
29	福岡県教育センター 特別支援教育部	特別支援教育部長	熊川 宏昭		

30	佐賀県教育センター	指導主事	野田 裕之		
31	熊本県立教育センター	指導主事	西澤 園香		
32	大分県教育センター	指導主事	財津 誠一		オンライン
33	宮崎県教育研修センター	指導主事	永田 賢吾		
34	川崎市総合教育センター	特別支援教育センター 室長	伊藤 琢也	発表	
35	名古屋市教育センター	指導主事	副田 知里		
36	大阪市教育委員会事務局指導部	指導主事	酒井 一		オンライン
37	広島市教育センター	指導主事	益田 峻佑		オンライン
38	静岡市教育委員会学校教育課 特別支援教育センター	所長	大瀧 哲広		オンライン
39	新潟市立総合教育センター	指導主事	木村 杏子		
40	相模原市教育センター	所長	宮原 幸雄		
41	松山市立湯山小学校	教頭	川本 孝	司会	
42	愛媛県総合教育センター	情報教育室 指導主事	村上 貴彦	情報機器	
43	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	近藤 安美	分科会記録	
44	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	参河 厚史	分科会記録	
45	愛媛県総合教育センター	特別支援教育室 指導主事	山田 亜紀	分科会総括	

【第3分科会 参加者名簿】

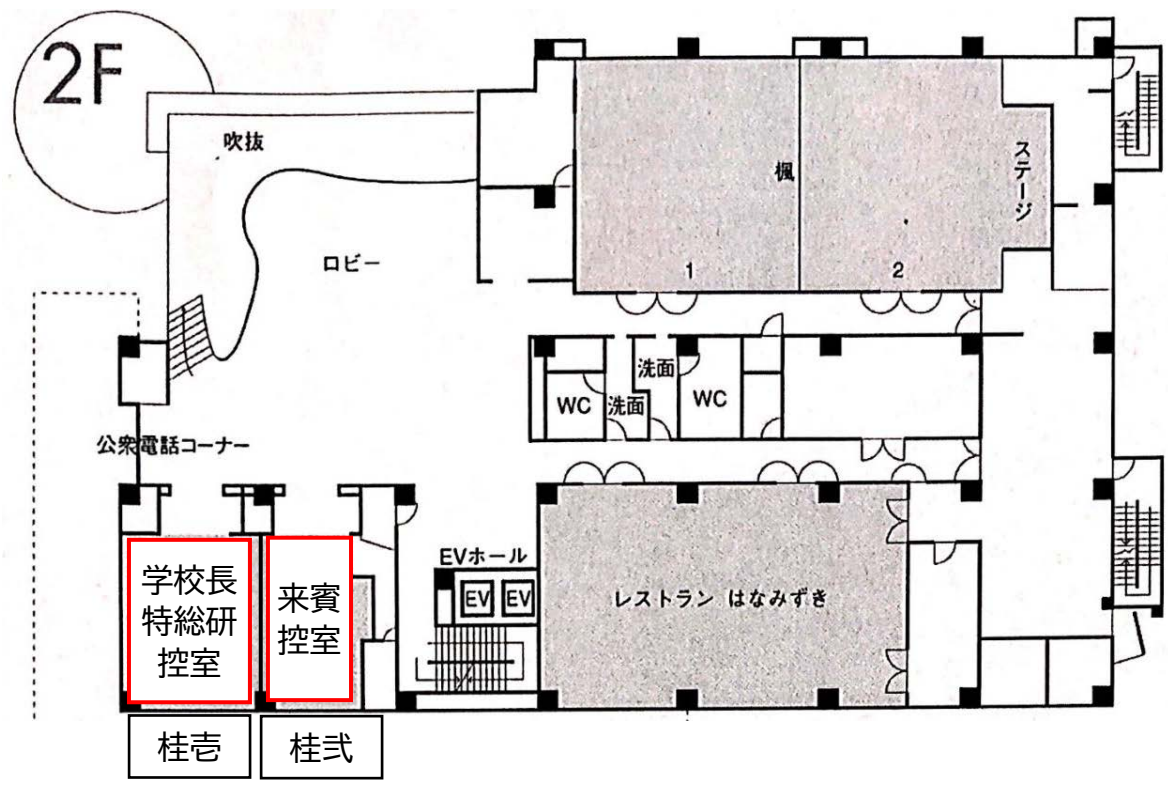
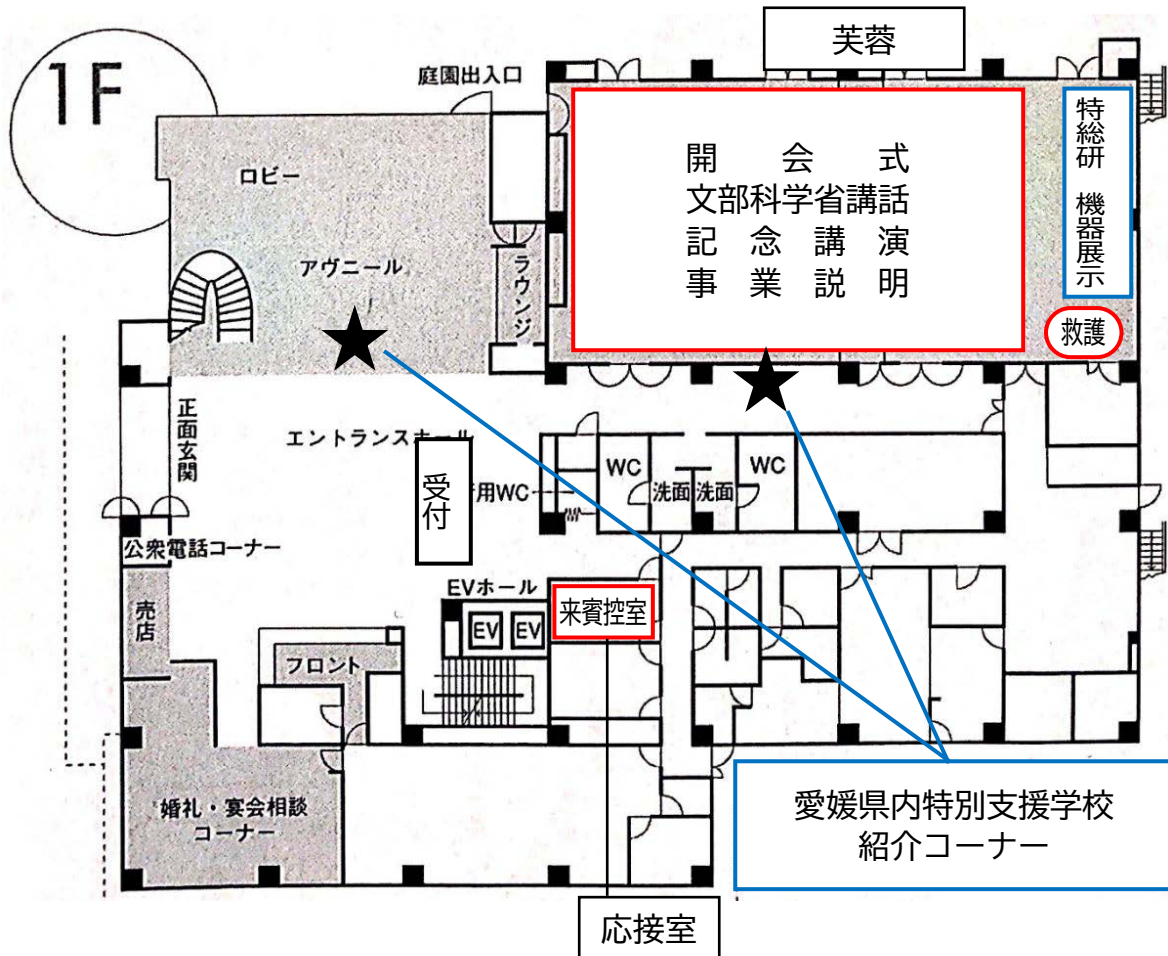
No.	所属機関名	職名	氏名	役割	備考
1	国立特別支援教育総合研究所	研究企画部 研究員	平 沼 源 志	助 言	
2	青森県総合学校教育センター	指導主事	辻 村 義 樹		
3	宮城県総合教育センター	次長	千 葉 拓 哉		オンライン
4	宮城県総合教育センター	主幹	大 森 奈 津 子		オンライン
5	山形県教育センター	指導主事	伊 藤 綾		オンライン
6	栃木県総合教育センター	指導主事	絵 面 悦 子		オンライン
7	埼玉県立総合教育センター	指導主事(兼)所員	吉 田 勝 美		
8	東京都教職員研修センター	企画部 統括指導主事	高 月 洋		
9	新潟県立教育センター	指導主事	高 橋 悟		オンライン
10	静岡県総合教育センター	副所長	鈴 木 晴 久		オンライン
11	滋賀県総合教育センター	研修指導主事	山 本 康 雄		オンライン
12	京都府総合教育センター	研究主事(兼)指導主事	森 本 尚 之		
13	大阪府教育センター	支援教育推進室 指導主事	河 井 健 一 郎		オンライン
14	奈良県教育委員会事務局 特別支援教育推進室	指導主事	南 雄 司		オンライン
15	和歌山県教育センター学びの 丘	指導主事	河 本 義 史		
16	島根県教育センター	島根県教育センター浜田教育 センター 指導主事	氷 見 修 一		
17	香川県教育センター	主任指導主事	近 藤 創		
18	高知県教育センター	専門企画員(兼)チーフ	芝 野 稔		オンライン
19	長崎県教育センター	主任指導主事	伊 藤 公 裕		
20	長崎県教育センター	係長	野 口 誠	発 表	
21	熊本県立教育センター	指導主事	平 川 幸 代		
22	鹿児島県総合教育センター 特別支援教育研修課	研究主事	山 之 口 和 孝		オンライン
23	愛媛大学教育学部附属特別支 援学校	副校長	山 内 望	司 会	
24	愛媛県総合教育センター	企画開発室 指導主事	兵 頭 俊 二	分科会総括	
25	愛媛県総合教育センター	情報教育室 指導主事	山之内 孝明	情報機器	
26	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	三 瀬 裕 子	分科会記録	
27	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	稲 葉 正 和	分科会記録	
28	愛媛県総合教育センター	特別支援教育室 指導主事	玉乃井 美穂	発 表	

【第4分科会 参加者名簿】

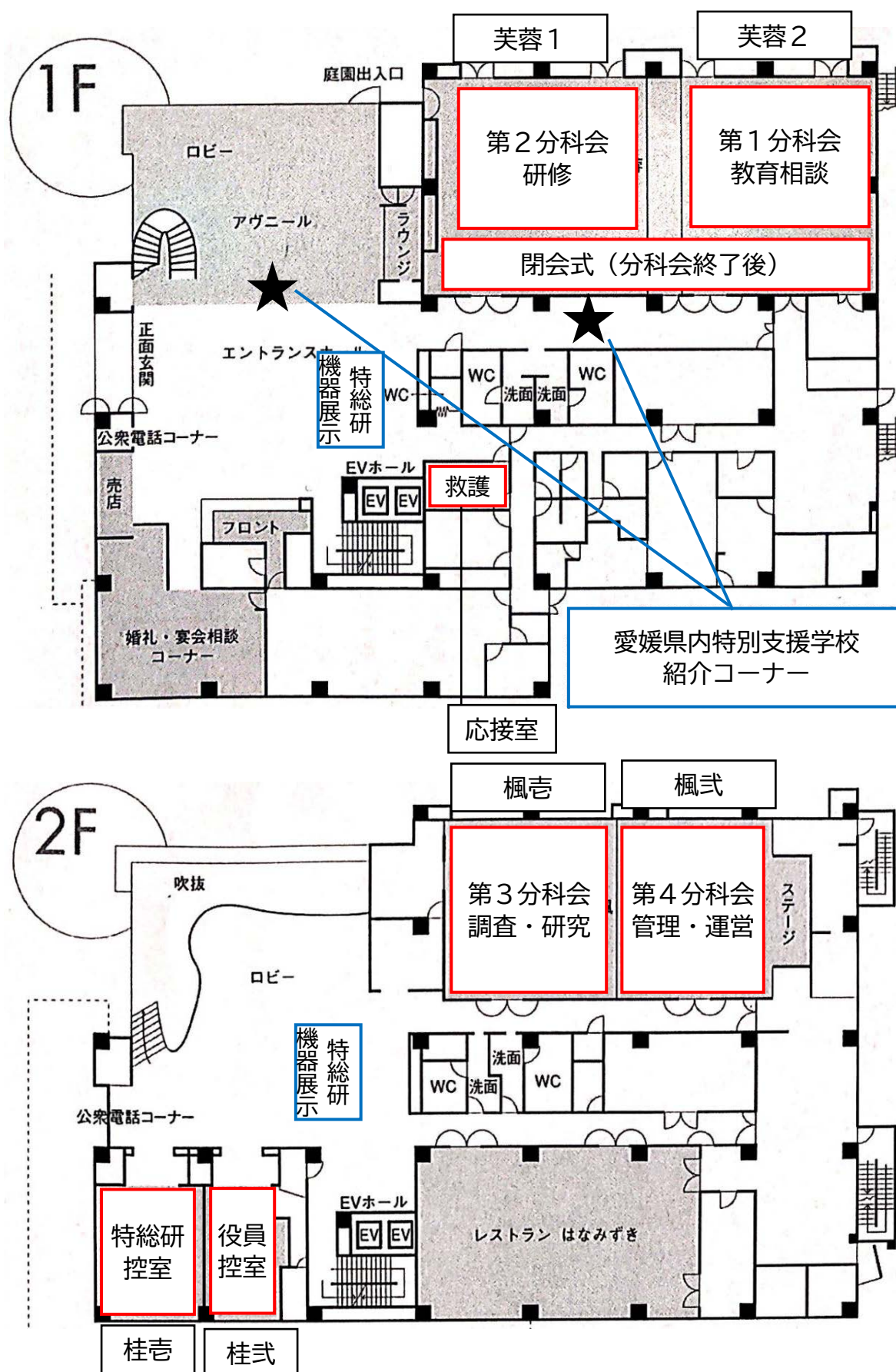
No.	所属機関名	職名	氏名	役割	備考
1	国立特別支援教育総合研究所	発達障害教育推進センター長 (兼) 上席総括研究員	笹森 洋樹	助 言	
2	岩手県立総合教育センター	所長	村上 弘		
3	岩手県立総合教育センター	主任研修指導主事	外川 直美	発 表	
4	宮城県総合教育センター	副参事	遠藤 浩一		
5	山形県教育センター	指導主事	鏈水佐知子		オンライン
6	埼玉県立総合教育センター	主任指導主事	森澤 由希		オンライン
7	千葉県総合教育センター	部長	山崎 博志		
8	東京都教職員研修センター	研修部長	中嶋富美代		
9	神奈川県立総合教育センター	教育支援部長	鈴木 英資		
10	新潟県立教育センター	指導主事	嶋見真理子		オンライン
11	福井県特別支援教育センター	所長	岸野 美佳	発 表	オンライン
12	福井県特別支援教育センター	指導主事 (特別支援教育)	馬田 美紀		オンライン
13	福井県特別支援教育センター	指導主事 (特別支援教育)	林田 祐紀		オンライン
14	福井県特別支援教育センター	指導主事 (特別支援教育)	大石橋義治		オンライン
15	岐阜県教育委員会教育研修課 岐阜県総合教育センター	課長補佐	武藤 真理		オンライン
16	大阪府教育センター	支援教育推進室 室長 首席 指導主事	川上 泰隆		オンライン
17	兵庫県立特別支援教育センター	所長	森下伊一郎		オンライン
18	島根県教育センター	島根県教育センター 指導主 事	土井 史		
19	宮崎県教育研修センター	所長	黒木 貴		
20	鹿児島県総合教育センター 特別支援教育研修課	課長	小山 浩平		
21	沖縄県立総合教育センター	班長	下里佳代子		
22	千葉市養護教育センター	所長	久保木 修		
23	愛媛県教育委員会	特別支援教育課担当係長	原 喜代佳	司 会	
24	愛媛県総合教育センター	企画開発室長	石崎 耕一郎	分科会総括	
25	愛媛県総合教育センター	情報教育室 指導主事	加藤 憲司	情報機器	
26	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	越智 亮平	分科会記録	
27	愛媛県総合教育センター	教科教育室 指導主事	嶋家 健市	分科会記録	

会場案内図 (にぎたつ会館)

1日目：10月27日(木)



2日目：10月28日（金）



*情報機器展示は、午前中のみ。



第46回全国特別支援教育センター協議会研究協議会（愛媛県大会）

編集・発行 第46回全国特別支援教育センター協議会
研究協議会（愛媛県大会）事務局
（愛媛県総合教育センター）

〒791-1136 愛媛県松山市上野町甲 650 番地

TEL 089-963-3111（代表）

089-909-7424（特別支援教育室直通）

FAX 089-963-3146（代表）